

議案第13号

大野市スポーツ推進委員設置規則の一部を改正する規則案

令和2年2月28日提出

大野市教育委員会
教育長 久保俊岳

提案理由

大野市スポーツ推進委員の任期及び用語を改正するため

大野市教育委員会規則第 号

大野市スポーツ推進委員設置規則の一部を改正する規則

令和 年 月 日

大野市教育委員会

大野市スポーツ推進委員設置規則（昭和42年教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「行う」の次に「こと」を加え、同条第2号中「協力する」の次に「こと」を加え、同条第3号中「図る」の次に「こと」を加え、同条第4号中「行う」の次に「こと」を加える。

第5条中「、2年」を「、2年以内」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。